

平成26年5月9日
石川県選挙管理委員会
(内線 3549)

明るい選挙啓発ポスターの募集について

石川県選挙管理委員会は明るい選挙推進事業の一環として、「明るい選挙」を推進するポスターを県内の小・中・高校生を対象に5月12日（月）から9月12日（金）まで募集する。

応募作品の色彩や材料などの画材は自由で、大きさの基準は四ツ切（542mm×382mm）、八ツ切（382mm×271mm）もしくはそれに準じる大きさとする。

優秀作品には、賞状等が贈られるほか、中央審査に出品し、展示会も予定している。

提 出 先 各市町選挙管理委員会
お問い合わせ先 石川県選挙管理委員会 TEL 076(225)1282

明るい選挙 啓発ポスターコンクール

第66回 平成26年度
作品の募集



明るい選挙のイメージキャラクター
“選挙のめいすいくん”

平成26年

募集開始

5/12月

締め切り

9/12金

※市区町村によって異なることがあります
ので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会
にお尋ねください

発表

11月

「明るい選挙」を呼びかけるポスターを作って応募しよう!



選挙ってなに???

① しらべよう

選挙の歴史やルールについて図書館やインターネットで調べてみよう!

② きいてみよう

身近な大人に選挙や投票について意見を聞いてみよう!

③ かんがえよう

自分が大人になったとき、どんな社会になってほしいか、考えてみよう!

④ おうぼしよう

「明るい選挙」を呼びかけるポスターを作っておうぼしよう!



小学生の皆さんへ

選挙って、「もっと遊ぶところがほしいな」とか、「もっとゴミの少ない町になったらいいな」…って、みんなの思いや願いを実現してくれる代表の人たちを選ぶこと。知ってた?

町や国のことを決めるととても大切なことなんだ。

中学生・高校生の皆さんへ

あなたが住む町をどういう町にするか、国で起きている問題をどう解決していくかということは、みんなが選んだ代表者によって決められます。その代表者を選ぶのが選挙です。たとえば、市区町村の長や議員、都道府県の知事や議員、衆議院議員や参議院議員など色々なレベルの選挙がありますが、それぞれ代表者を、みんなで選びます。選挙は民主主義の政治を支える大切な制度なのです。全ての日本国民は、20歳になると選挙権が与えられ、自分で選んだ人に投票することができます。みなさんはまだ選挙権を持っていませんが、一票の大切さを理解し、投票できるようになったら、必ず投票しましょう。



明るい選挙啓発ポスター

作成について

東良雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。そして、その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに創意工夫ある「明るい選挙を呼びかける印象的なポスター」を募集し、皆さんの表現を通して、選挙が明るく正しく行われるように取り組んでいきたいと思ひます。

作成のポイント

ポスターは自分の考えたことや情報を伝えるための表現です。自分が表現したいイメージが豊かに伝わるように、ポスターを見る人の気持ちになって絵や文字の工夫をすることが大切です。

小学校（低学年～中学年）

伝えることと、自分の気持ちを表現することを、はっきりと分けるのではなく選挙に対する思いや願ひのイメージを身近なことや日常の経験などから素直に表現することが大切です。



保川 拓輝さん
平成 25 年度 文部科学大臣・総務大臣賞
奈良県生駒市立壺分小学校 2 年生（当時）

ヒント1

日常の経験を もとに描く

このポスターは、自分の生活の中で「こんなことがあったら楽しいな」などの思いや願ひからイメージをふくらまして、たくさんの鳥がそれぞれの口に投票用紙をくわえながら楽しく飛び回る様子を描いています。表情豊かな鳥たちが、明るい選挙の大切さを表現しています。



石川 奈々加さん
平成 25 年度 文部科学大臣・総務大臣賞
静岡県富士宮市立北山小学校 3 年（当時）

ヒント 2

選挙の場面から 考えて描く

このポスターは、年齢や性別の様々な人たちが笑顔いっぱい投票する様子を表現しています。選挙の場面やそれに関連することをテーマに描くことで、明るい選挙のイメージや選挙に参加することの大切さを伝えることができます。

ヒント 3

言葉と絵柄の組み合わせを 工夫して描く

このポスターは、「明るいせんきょ」という言葉のまわりの形や色を絵柄と関連させて描くことによって、伝えたい言葉と絵に一体感を生みだしています。このように言葉と絵柄の組み合わせを工夫することで、より伝えたいメッセージを強調することができます。

矢加部 妃乃さん
平成 25 年度 文部科学大臣・総務大臣賞
佐賀県鳥栖市立旭小学校 4 年（当時）



小学校（高学年）

「人に伝える」ということを身近な体験や社会に目を向けて、自分なりに考えて「明るい選挙」のイメージをふくらませて表現することが大切です。



ヒント4

身近な体験をもとに描く

このポスターは、自分の身の回りの景色や人などを組み合わせて、明るい選挙に向かうイメージをよりよく表現しています。自分の見たことや知ったことなど身近な体験や経験をテーマにして描くことは、見る人の共感をよびます。

吉水 実夢さん
平成 25 年度 文部科学大臣・総務大臣賞
山形県南陽市立沖郷小学校 6 年（当時）

ヒント5

社会に目を向けて描く

このポスターは、選挙によって一人一人が日本を支え、動かしていることを国会議事堂の背景に人々を描くことで、うまくまとめて表現しています。このように社会に目を向けて明るい選挙について考えて描くことで、より強いメッセージが生まれます。

水谷 優里さん
平成 25 年度 文部科学大臣・総務大臣賞
埼玉県さいたま市立大宮東小学校 5 年（当時）



中学校・高等学校

自分が伝えたいことを見る人の立場に立って、何をどのように伝えるのかを考えて、絵や文字を工夫して描くことが大切です。



ヒント6

伝えたい内容を 厳選して描く

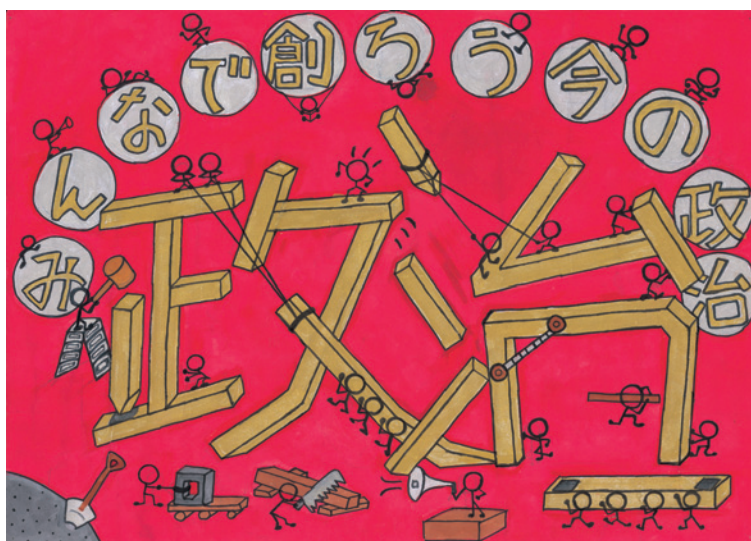
このポスターは、空に向かって力強く挙げる投票用紙を持つ手を描くことで、投票する人の権利や責任感、社会への願いを表現しています。伝えたい内容を明確にして厳選することで、強いメッセージが生まれます。

林 里美さん
平成 25 年度 文部科学大臣・総務大臣賞
京都府京都精華女子高等学校 2 年 (当時)

ヒント7

独創的な視点で 場面を考えて描く

このポスターは、みんなで力を合わせて一生懸命に「政治」の文字をつくらしている様子をユーモラスに描いて選挙の大切さを表現しています。このような独創的な視点は、見る人に強い印象を与えたり、考えさせたりすることにつながります。



中村 将隆さん
平成 25 年度 文部科学大臣・総務大臣賞
福岡県久留米市立青陵中学校 1 年 (当時)

平成 25 年度明るい選挙啓発ポスターコンクール (第 65 回) 応募状況

都道府県	応募学校数				応募者数				中央審査提出数				
	小学校	中学校	高等学校	計	小学校	中学校	高等学校	計	小学校	中学校	高等学校	計	
北海道東北	北海道	27	29	0	56	394	393	0	787	4	4	0	8
	青森県	17	24	4	45	86	285	50	421	3	3	5	11
	岩手県	65	25	5	95	1,190	211	65	1,466	9	3	6	18
	宮城県	96	62	3	161	298	522	26	846	3	6	3	12
	秋田県	11	27	6	44	53	172	27	252	3	3	3	9
	山形県	106	50	5	161	974	1,106	17	2,097	8	9	2	19
	福島県	54	54	4	112	190	702	24	916	3	3	3	9
関東甲信越静岡	茨城県	295	146	7	448	1,880	1,750	12	3,642	11	11	2	24
	栃木県	245	112	7	364	1,627	1,002	34	2,663	11	9	3	23
	群馬県	199	140	6	345	2,743	5,210	41	7,994	13	18	1	32
	埼玉県	331	128	12	471	7,589	2,363	142	10,094	26	13	10	49
	千葉県	241	104	8	353	1,427	1,094	9	2,530	10	9	1	20
	東京都	449	324	17	790	9,813	11,830	559	22,202	30	33	21	84
	神奈川県	126	91	7	224	1,645	1,140	50	2,835	11	9	5	25
	山梨県	93	49	3	145	2,037	1,418	11	3,466	12	10	2	24
	長野県	161	50	6	217	3,600	854	29	4,483	17	7	3	27
	新潟県	34	25	3	62	257	162	7	426	3	3	1	7
静岡県	198	124	17	339	1,679	1,928	182	3,789	10	10	5	25	
東海北陸	富山県	46	51	2	99	226	708	76	1,010	3	7	7	17
	石川県	29	23	3	55	136	212	68	416	3	3	6	12
	福井県	69	46	2	117	572	943	26	1,541	6	8	3	17
	岐阜県	85	58	3	146	706	573	84	1,363	7	6	7	20
	愛知県	777	340	16	1,133	7,778	9,636	265	17,679	26	30	12	68
	三重県	59	46	2	107	603	877	42	1,522	6	6	1	13
近畿	滋賀県	32	27	2	61	206	683	9	898	3	6	0	9
	京都府	89	38	6	133	1,335	932	83	2,350	10	8	2	20
	大阪府	138	76	12	226	3,226	3,045	336	6,607	16	16	16	48
	兵庫県	295	182	16	493	2,594	5,495	236	8,325	14	21	13	48
	奈良県	50	31	6	87	491	1,070	36	1,597	5	9	4	18
	和歌山県	11	12	7	30	307	101	58	466	4	3	6	13
中国	鳥取県	7	13	1	21	28	178	45	251	3	3	5	11
	島根県	10	20	1	31	199	335	3	537	3	4	1	8
	岡山県	34	33	2	69	78	432	20	530	3	5	1	9
	広島県	48	35	11	94	1,125	987	77	2,189	5	9	3	17
	山口県	71	39	3	113	163	346	52	561	3	2	1	6
四国	徳島県	94	50	4	148	533	770	6	1,309	6	7	1	14
	香川県	117	49	4	170	573	798	166	1,537	6	7	11	24
	愛媛県	148	64	8	220	690	541	36	1,267	6	6	4	16
	高知県	7	17	0	24	129	210	0	339	3	3	0	6
九州	福岡県	165	97	13	275	6,902	7,647	343	14,892	20	20	10	50
	佐賀県	60	41	11	112	483	1,004	107	1,594	5	9	9	23
	長崎県	43	47	6	96	116	533	59	708	3	6	6	15
	熊本県	35	19	2	56	87	170	4	261	3	3	1	7
	大分県	38	35	4	77	370	819	28	1,217	4	7	3	14
	宮崎県	79	39	5	123	327	264	27	618	4	3	1	8
	鹿児島県	64	43	3	110	189	820	22	1,031	3	7	3	13
沖縄県	29	37	9	75	621	1,003	109	1,733	6	9	9	24	
合計	5,477	3,172	284	8,933	68,275	73,274	3,708	145,257	376	396	222	994	

平成 26 年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集（第 66 回）要項

①趣旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

②応募規定

(1)内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2)応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

(3)募集期間

平成26年5月12日(月)から平成26年9月12日(金)まで

(4)締切日と提出先

平成26年9月12日(金)までにあなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。**(市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください)**

(5)画材

描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

(6)大きさの基準

画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ

(7)応募上のご注意

- ①作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
- ②応募作品は、原則として返却しません。
- ③入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- ④入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

③審査

(1)第1次審査

各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

(2)第2次審査(地方審査)

各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。

(3)第3次審査(中央審査)

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

④賞

(1)小・中・高別に次の賞を贈ります。

①文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞

小学校 各学年1名 中学校 各学年2名 高等学校 各学年2名

②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞

小学校・中学校・高等学校 各学年若干名

(2)第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。

⑤発表

11月初旬の予定

主催	公益財団法人 明るい選挙推進協会	都道府県選挙管理委員会連合会
	都道府県選挙管理委員会	市区町村選挙管理委員会
後援	文部科学省 総務省 都道府県教育委員会	市区町村教育委員会

お問い合わせは市区町村の選挙管理委員会をお願いします。

公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3
ラウンドクロス一番町 7階

電話 03-6380-9891

ホームページ <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

メール akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp